令和８年

第９回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

１．招集日時　令和８年９月１７日（木）午後１時３０分

２．招集場所　岩沼市役所　６階　研修室Ａ

３．出席委員　及川浩市・南舘公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子

４．欠席委員　なし

５．説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤	大輔
参事兼学校教育課長事務取扱	加藤	琢也
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺	里美

６．傍聴者　２名

７．本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長　山下　真理子

８．開会　午後１時３０分

９．閉会　午後２時４０分

10．会議録署名委員

山田芳弘・江里美穂子

11．会議録の承認

承認（令和８年８月２０日定例会）

及川教育長

令和８年第９回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和８年第８回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

各委員

（なし）

及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認といたします。

今回の会議録署名委員は、山田委員と江里委員にお願いします。よろしくお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

９月市議会定例会について、現在会期中ではありますが、ここまでの状況を報告させていただきます。９月定例会は、９月24日木曜日までの日程となっております。

市政報告として、教育委員会関連では３点について報告しました。

１点目がスクールボランティアについて、２点目が南国市との防災学習交流について、３点目がクマ出没対応訓練についてです。

次に、教育委員会関連の議案についてです。

まず、補正予算については、今回一部修正が入りましたが、可決されています。

教育委員会関連の内容としては、まずタブレット端末の予備機整備です。タブレット端末の値上がりにより児童生徒の端末整備を先に実施しておりましたが、今回は予備機として当初予定の残りの台数である小学校143台、中学校107台分について整備しようとするものです。タブレット端末の価格が今後も上昇する見通しであることから、価格が安いうちに、また、有利な財源が活用できるうちに整備するということで、今回補正予算に計上しています。

次に学校給食費についてです。これまで、米の価格高騰などの影響から、今年４月からご飯の回数を３回から２回に、パンの回数を３回にしていましたが、ご飯の回数を３回に戻すための経費を計上しております。さらに、中学生の給食費は１食430円ですが、これまで１食当たり80円の支援を行っております。今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がさらに活用できることとなったため、追加で90円を支援することとし、合計170円を支援する内容となっています。

補正予算については以上です。

次に、教育長の任命について、同意を求める議案が提出されております。こちらについては、原案のとおり可決され、総員から同意をいただいております。

一般質問は、４名の議員から教育委員会関連の質問がありました。

まず、高梨明美議員からは、AEDの活用と救命環境の充実に関して質問がありました。主な内容としては、学校や公共施設にけるAEDの設置状況、教員や施設スタッフを対象とした救命講習等について質問がありました。これについて、各施設における設置状況や教職員研修について回答しております。また、設置場所の検証について質問がありましたが、幸いAEDを必要とする事態は起きていないので検証はできませんが、多くの人の目があるところに設置していることを回答しております。

２人目は櫻井隆議員から、着衣水泳に特化した質問がありました。各学校では着衣水泳が実施さ

れていないことを前提とした質問でしたが、実際には各学校で実施しているため、その状況を説明しました。また、グリーンピア岩沼のプールで着衣水泳を行ってはどうかという提案もありました。実施すること自体はできないわけではありませんが、施設側としては管理運営上、歓迎していない状況であることを回答しております。

3人目は、渡辺ふさ子議員から平和教育について質問がありました。平成22年にも同様の質問をいただいており、中学生を広島・長崎の平和祈念式典に派遣してはどうかとの内容でした。これについては、現在交流・派遣事業として二つの事業を実施していることから、まずは現在行っている事業を優先していきたいという考えを回答しました。

最後に、佐藤剛太議員から市民会館駐車場の照明点灯について質問がありました。現在21時30分以降、照明を消している状況です。一方で、駐車場を利用した方が点灯してけがをした事例や、市長への手紙などで意見を寄せられているほか、直接の苦情もありました。そのため、夜間・深夜帯についても照明を点灯することについて、現在検討しているということで回答しています。

議会に関する報告は以上です。

なお、委員の皆様に関連する今後の会議スケジュールについては、現時点で新しい情報はありませんので、今回は特にありません。

及川教育長

このたび二期目の任をいただきました。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課から3点ご報告いたします。

1点目、南国市との交流事業についてです。8月26日から3日間、南国市から児童生徒6名と引率教職員10名が岩沼市を訪問しました。訪問団は震災遺構である荒浜小学校や千年希望の丘を見学し、防災学習を行ったほか、最終日には玉浦小・中学校を訪問し、児童生徒との交流を深めました。南国市、岩沼市双方の子供にとって、大変有意義な交流となったと伺っております。

岩沼市から南国市を訪問する児童生徒につきましては、派遣団員8名の選考を終え、南国市訪問団を出迎えるなど、すでに交流をスタートしたところです。今後は、事前研修会とオンラインで学びを深めながら、訪問時の発表資料などを準備していく予定です。

2点目、9月5日土曜日、二市二町の共催事業として、ビッグアリーナを会場に「私立中高入試説明会」を開催しました。県内16の私立中・高等学校がそれぞれブースを設け、保護者や児童生徒に向けた説明を行いました。

今年度も多くの来場者があり、児童生徒128名、保護者は221名の参加となりました。また、祖父母や親戚の方の参加も見られ、関心の高さがうかがえました。

また、初めて私立の特別支援学校である「仙台みらい高等学園」も加わり、個別の説明会をサブアリーナで設け、4組ほどのご家庭が個別にお話を聞いている姿が見られました。

昨年度の反省であった、長蛇の列については、レイアウトの工夫で一定程度解消することができました。各校が準備した資料も希望する方には十分手に取っていただけたとのことです。

準備・調整にはだいぶ労力も必要ですが、多くの児童生徒の主体的な進路選択に寄与できる機会となっていますので、引き続き持ち方を工夫しながら、継続していきたいと考えております。

3点目は、別添資料で本日お配りしました「岩沼市プレゼンテーションコンクール2026」のご案内です。

来週、連休明けの9月24日木曜日に、記載のテーマによりプレゼンテーションコンクールを開催したいと考えております。今年で4年目となりますが、大きなホールで発表する機会となっております。

岩沼市のコンクールで上位に入賞した児童生徒については、全国大会としてパナソニック教育財団が実施するプレゼンテーションコンクールにも応募することとしております。これまで毎年、全国大会でも奨励賞から最優秀賞まで受賞しており、今年も楽しみにしているところです。

昨年度までは小中学生を対象としておりましたが、今年度は会場のキャパシティの関係から小学生のみを会場に入れることとなり、対象も小学生に限定しております。今回は13名の応募があり、全員にこの大きな舞台に立ってもらうことを考えております。

中学生については、希望する生徒が自ら全国大会に応募するという道を残しておりますので、中学生は中学生で、自立して自己選択をした上で応募してもらうようにしております。

資料には当日の時間帯や会場等をお示ししておりますので、教育委員の皆様もお時間が取れるようでしたら、ぜひ子供達の生の発表をご覧いただければと思います。

また、YouTubeでオンライン中継も行います。当日から1か月程度はリンク先から発表の様子をご覧いただけるようにする予定ですので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

本日、この会の終了後にお時間がありましたら、「その他」の時間に、これまでの入賞作品や発表の様子をご覧いただくこともできるかと思います。よろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは秋のイベントについて2点ご紹介します。

1点目は、秋の岩沼のスポーツイベント「2026 いわぬまスポーツフェスティバル」についてです。今年は11月28日土曜日の開催となります。毎年、大変ご好評頂いておりますので、今回は申込枠を広げ、約500名までエントリーできるようにしています。8日から受付を開始しており、現在150名以上のお申し込みをいただいております。小中学生には、明日18日にｅメッセージでチラシを送信する予定です。

今年のスペシャルゲストは、サッカー元日本女子代表の澤 穂希さんをお迎えします。宮城県仙台市在住の澤さんと一緒に、様々なスポーツを体験や交流、トークタイムなどを行う予定です。2011年に、国民栄誉賞、FIFA最優秀選手賞、紫綬褒章を受賞された澤さんと、会うことができる機会はなかなかないと思います。子供から高齢の方まで気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら様々なスポーツを体験するとともに、参加者同士の交流もできるイベントにしたいと考えています。現在も、各協力団体と企画・調整を進めています。

協力団体としては、市体育協会や市内スポーツ関係団体のほか、全日本銃剣道連盟や東北大ボート部、仙台大学、尚絅学院大学など、地域の様々な方々にご協力をいただき開催します。

また、参加賞・抽選会等では、地元企業のフジパン㈱や㈱にしき食品、㈱利久、フレスコ㈱等や、新日本プロレス㈱、㈱マイナビフットボールクラブ、ヴォスクオーレ仙台等から協賛をいただく予定で、昨年よりもさらに内容を充実させた企画を検討しております。

2点目は、来週9月26日土曜日から開催される竹駒神社秋季大祭についてです。27日日曜日に行われる神輿渡御において、今年も岩沼市子ども会育成連合会主催「みんなでわっしょい！」を開催し、子ども神輿を担ぐ行事を行います。各小学校区4地区育成会の子供達や保護者も含め約100

名が一同に集まり、神社まで神輿の巡行を行います。見かけましたら、ぜひ応援をお願いします。

以上、生涯学習課からご紹介でした。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

木村委員

9月7日の大雨に伴う臨時休業の連絡についてです。

今、保護者の方も結構働いている方が多いので、正直、連絡は早い方がうれしいと思います。

今回、最初のニュースは確か夕方6時過ぎだったと思うんですけれども、その時間はまだ雨が降っていなかったので、「本当に降るのかな」という感じもありました。ただ、大雨になるという情報もありましたし、JRも計画運休になりそうだという話もあった状況でした。また、日曜日ということで、まだ仕事モード、学校モードになっていなかったこともあって、正直、そこまで本気で考えていなかったというところもあります。

ただ、柴田町の知り合いからは、早い段階で休業が決まったことで、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、子供をどうするか話し合う時間があったと聞きました。

仙台市の知り合いとも話をしましたが、仙台市は広いために八木山の方と八乙女の方では状況も違っていて、地域によって判断がいろいろだったようです。

夕方になってしまうと、ご飯の時間、お風呂に入る時間、明日の準備をする時間になってしまいます。その前に、おじいちゃん、おばあちゃんに連絡を取ったり、買い出しをしたり、日が明るいうちに連絡があると、家庭としていろいろな都合をつけやすいと思います。また、保護者だけではなく、保護者が来て仕事をしている会社の方たちにとっても、早い方が対応しやすいと思います。

もちろん、翌日普通に晴れてしまうと「晴れたじゃないか」と思ったりもするので、判断が難しいのは分かります。ただ、早いと助かるなというのが率直な意見です。

及川教育長

ニュースなどでもご覧になったと思いますが、相対的に見ると、岩沼市はまだ早い方だったと思います。

柴田町は9時頃に決めていたそうですが、その後、11時と17時に気象情報が更新されました。

11時の段階では、注意喚起程度でよさそうだと考えていました。16時45分頃までは「これなら気を付けて登校してもらうということでいいのではないか」と校長ともやり取りをしていた状況でした。

ところが、17時の気象情報で状況が大きく変わりました。岩沼市でも17時30分頃に危機管理課で対応が始まり、その時点で「空振りでも、何かあってからでは遅い」ということで、午後6時前には情報発信をしています。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

校長先生に連絡を入れたのが午後5時53分で、その後、校長先生を経由して各学校に連絡し、おそらく午後6時半までには各学校から保護者へ連絡されたものと思います。

及川教育長

もちろん、早い方がいいということは十分分かっています。ただ、何の情報もないところで「明日は休みです」と判断するわけにもいきませんので、気象庁のデータなどをもとに、明日は相当危険になる可能性があるという情報をもとに判断したというところです。

岩沼市教育委員会としても、近隣の教育長同士で昼前から情報を取り合っていました。その中で対応を検討し、最終的には、2市2町が同じような時間帯での判断になったということです。

山田委員

岩沼市は良い判断だったと思います。仙台市は広いので、最終的には各校の校長先生に任せたところもあって、学校によって対応が変わっていたということもあります。今回のような自然災害については校長判断ということなんでしょうけれども、できれば教育委員会にも入っていただいて、岩沼市は小中学校合わせて8校しかないので、全部同じような措置を取ってもらった方がありがたいと思います。

結果的に「空振り」になってしまうこともあると思いますが、それは仕方がないと思います。自然災害は、その時点で得られる情報をもとに判断するしかないので、どちらを取るかとなれば、危険を回避する方に判断するのがいいと思います。

早めに判断していただくことで、放課後児童クラブでも対応を検討しやすくなると思います。他の市町村では対応している例もあるのことですが、岩沼市では難しいのだと思います。できるのであれば、早めに判断していただいて、放課後児童クラブも対応できるようになればと思います。放課後児童クラブも閉所となると、おじいちゃん、おばあちゃんにお願いするか、誰かが仕事を休まなければならなくなります。

保育所はやっているんですよね。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

はい。保育所は対応しています。

山田委員

放課後児童クラブはそうはいかないということですよね。管轄が異なるのだと思いますが、学校が休みになるのであれば、放課後児童クラブが対応できるような仕組みができればと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今回もそうなんですが、放課後児童クラブは学校と連動する仕組みになっています。学校が休業すると、放課後児童クラブも自動的に閉所となります。一方で、自由来館については、今回も開館しておりましたので、利用することは可能でした。

木村委員

それだと少し怖いですよね。結局、危険だから学校には行かないという判断をしているのに、児童館には歩いて行けるということになってしまいます。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

児童館の規定では、基本的には児童館を開けるという考え方になっていて、保育所と近い位置付けになっています。

この点については、私も少し違和感がありましたので、子ども福祉課の担当者と確認をしたところでした。子供達の安全を考えて、学校が危険だと判断している状況の中で、児童館を開館するということは、「歩いて来ても構わない」という判断をしていることにもなりかねません。そのため、その場合の規定について、もう一度見直しを検討していただけないかという話をしたところです。

市長が認める場合は、開館を変更することができるという規定がありますので、その中に「学校が臨時休業を判断している場合」というものを一つの基準として加えて、閉館を認める形にできれば、対応としては整合性が取れるのではないかと思っています。

一方で、保護者にとって子供の行き場を失うという点は、やはり課題として残ります。ただ、こういったケースについては、現時点では、ある程度やむを得ないところなのかなとも考えています。

及川教育長

学校教育だけで解決するのではなく、社会全体として子供をどう育てていくかを考えると、学校が休みになったときに、親が仕事に行って子供が一人になるという状況は、できるだけ避けられればと思います。子供がそういう状況であれば、「今日は休んでもしょうがないね」というような優しい社会になればいいというのが理想です。

早めに連絡することで、家庭の対応について考える時間があると良いということで、木村委員からいただいた意見については、関係部署と共有していけるのではないかと思います。

木村委員

放課後児童クラブは学校と連動するというお話でしたけれども、その連動の根拠はどこにあるのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

「放課後」に児童を受け入れる制度ですので、学校と連動して閉所する扱いになっています。

木村委員

なぜこういうことを言うかというと、教育長がおっしゃるように「みんなが休めたらいいのにね」というのは理想だと思いますが、実際には、市役所職員や消防、警察、裁判の日など、どうしても出なければならない仕事や日程を変更できない仕事もありますので、親が仕事に行かなければなりません。結果的に子供を家に置いていかなければならない場合もあります。

私自身も、裁判や税務調査があって、日にちをずらせない場合がありました。どうしても休めない職業の方にも家族がいることを考えると、子供が一人になってしまうことを防ぐための居場所も必要だと思います。児童館や放課後児童クラブなども含めて、そういう家庭の子供の居場所をどうするのか、仕組みとして考えていただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

学校教育の範疇ではなくなってしまう部分もありますので、いただいた意見として、機会がありましたら関係部署へ伝えたいと思います。

及川教育長

すべてを行政が準備するのか、あるいは家庭と協力しながら対応するのか、そこの折り合いをどうつけるかというところが難しいところです。いわゆる「隙間」をどうするか、ということになると思います。

今回、実際にそういう声があったということは、関係部署とも共有して、何ができるのか、良いアイデアがないか、話し合いをしていければと思います。

続いて6番「その他」に入ります。委員の皆様からございますか。

山田委員

先月に教育要覧をいただき、5月に学校要覧をいただきました。これまでもお話ししている内容ですが、改めてお話させていただきます。

1点目は、各学校の教育目標の設定についてです。教育基本法や学習指導要領の内容を前提とした上で、各学校の実態を踏まえて教育目標を設定していただきたいと思います。

2点目は、教育目標を設定したら、それで終わりではなく、その目標を実現・達成するための具

体的な方策を明確にしていただきたいということです。

3点目は、目指す児童生徒像については、教育基本法に書かれているとおり、知徳体の順に記載していただきたいということです。

学校によって目標に対する方策はそれぞれ異なります。学力向上という目標に対して、授業に特化した取組を行う学校もありますし、居場所づくりなど、さまざまな取組を組み合わせる場合もあります。そのため、各学校がそれぞれの実態に応じた方策を立てることが重要だと思います。

今回いただいた資料を見ると、様式についてもかなり整理していただき、教育目標の設定に当たっての基本的な内容がきちんと示されていると感じました。

また、各学校のページに、今回新たに「防災教育の取組」を加えていただいたことについても、非常に良かったと思います。教育委員会の教育目標にも「自ら危険を予測し、回避する力の育成を図る防災教育の推進」とありますので、教育委員会の目標と学校の取組がつながっていることが分かり、目標の達成にもつながるのではないかと感じました。ありがとうございました。

そこで、一つお願いがあります。

教育要覧はとても立派にまとめられていますが、教育要覧を見る方は限られている一方で、学校要覧は保護者や地域の方など、不特定多数の方が見るものだと思います。ぜひ、教育要覧の内容を学校要覧にも反映していただきたいと思います。特に、教育目標とその目標を実現するための方策が常に結び付いているということが、一目で分かるような学校要覧にしていただければと思います。

もう1点、今後の教育委員の施設訪問について意見を申し上げます。

昨年度は、学力向上と不登校の課題について、市内小中学校の取組を、直接見学する訪問をさせていただき、ありがとうございました。2校とも先進的な取組をされていて、子供達のことを考えた素晴らしい取組だと感じました。

そこで、以前もお話ししましたが、教育委員がなぜ所管施設を訪問するのかということについて、改めて申し上げたいと思います。

教育委員会の必携にも、「教育委員会における審議を活性化し、地域住民の意見を十分に反映させるための一つとして、所管施設の訪問等の取組は有効であり、これらの機会を積極的に設ける必要がある」という趣旨の記載があります。従来より、ほとんどの市町村で小中学校の施設訪問を行っていたと思います。

従来のとおり小中学校を訪問することも有効だと思いますが、学校の負担軽減を考えると、それに代わるものとして、教育委員会で課題となっているテーマについて、実際に現場へ行って見学させていただいたり、担当者から話を聞いたりするという方法も大変有効だと思います。昨年度の訪問も、そのような意味で大変有意義でした。

そこで、今後の施設訪問について、例えば次のようなテーマについて取り上げていただき、担当者から具体的な取組や実態を聞かせていただく機会があればと思います。

1点目は、岩沼南小学校で先進的に取り組んでいる、調整授業時数制度の創設に向けたサキドリ研究についてです。来年度以降、全国で一定数実施される予定と聞いていますので、実際に担当者から、学習の時間や研究・研修の枠をどのように活用し、具体的に取り組んでいるのか、話を聞かせていただければと思います。

2点目は、コミュニティ・スクールについてです。昨年度から取り組んでいますが、今後、市内のすべての小中学校に拡大していくと伺っています。また、地域にも関わっていただく取組ですの

で、こちらについても担当者から具体的な取組や課題について話を聞く機会があればと思います。

3点目は、子どもの心のケアハウスについてです。以前、議会でも施設の狭さについて指摘されておりました。定例会においても、そこに通う子供達について、健康診断がどのように行われているのかお聞きしました。現在の子供達の状況や、進学に関する取組などについても、実際に話を聞いてみたいと思います。

4点目は、特別支援学級についてです。市内でも特別支援学級が増えている状況があります。なぜ増えているのかについては、以前、課長に資料を作成していただき、説明もいただきました。可能であれば、現場の特別支援教育コーディネーターなどから、実際の状況や課題についても話を聞かせていただければと思います。

5点目は、学校のPTAについてです。市内の中学校では、今年度、PTAをなくした学校があるとお聞きしました。全国的にも、PTAをなくす動きが少しずつ出ています。これまでPTAは学校運営において必要なものという考え方があったと思いますが、実際にPTAをなくした学校では、どのような状況になっているのか、学校現場の声を聞いてみたいと思います。

それから、子供の医療費が無料となっている中で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付やPTA 安全互助会の保険について、保護者に負担いただいてまで加入する必要があるのか、確認したいと思います。

木村委員

子ども医療費助成制度は、健康保険等の医療保険を利用した上での自己負担分を助成する制度です。したがって、交通事故などの第三者行為により健康保険が使えない場合は、子ども医療費助成も利用できず、医療費を10割負担するケースがあります。そのような場合に、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されることがあります。子ども医療費が無料だからといって、学校の災害共済が不要とは言えず、制度の目的や対象が異なります。

山田委員

子ども医療費助成と日本スポーツ振興センターの共済は、同じ医療費を給付する制度ではなく、対象となる場面が違うということですね。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付やPTA安全互助会の保険は、死亡時の保障などが中心だと思っていましたが、医療費についても適用される場合があるということであれば、具体的な保障内容や給付の実態を確認した上で、加入の必要性を考えてもよいように思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

PTA互助会の保険については、PTAへの加入とは別に、保護者が加入するかどうかを選択できる仕組みとなっています。多くのご家庭では、学校内の事故については日本スポーツ振興センターの災害共済給付で、それ以外の場合はPTA安全互助会で対応できるよう加入しています。

及川教育長

いただいたご意見は、今後の施設視察の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

事務局から事務連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

次回以降の定例会の日程についてお知らせいたします。

10月の定例会は、10月22日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

11月につきましては、毎年、次年度予算について審議する時期となっています。現在、11月9

日月曜日または11月11日水曜日、いずれも13時30分からの開催について調整しております。

木村委員

できれば11日ではなく、9日にしていただくことは可能でしょうか。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

よろしければ、ひとまず11月9日月曜日、13時30分からを仮の日程とさせていただきます。

もし、都合が悪い場合などは、事務局までお知らせください。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

プレゼンテーションコンクールについてご紹介します。

こちらは、パナソニック教育財団が実施しているプレゼンテーションコンクールのホームページです。　【スクリーンに映像投影】

岩沼市で実施しているプレゼンテーションコンクールで優秀だった児童生徒については、当日の発表を録画した動画を、そのまま全国コンクールに応募できる仕組みとしています。

これまでの受賞実績について紹介します。

岩沼市のプレゼンテーションコンクールは2023年度からスタートしました。

初年度の2023年度には、小学校の部で岩沼市代表となった岩沼小学校3年生の櫻井稟大朗さんが奨励賞を受賞しました。また、中学校の部では、岩沼北中学校3年生の佐々木莉暖さんが最優秀賞を受賞し、全国1位となりました。市のコンクールでの発表からさらに内容を発展させて、全国の舞台でも高く評価されたものです。

ぜひ、佐々木さんのプレゼンテーションもご覧いただければと思います。

【佐々木さんのプレゼン映像投影】

この発表は、本人の経験から新たな発想を生み出し、それが多くの人にとって価値のあるものになるということを、しっかりとプレゼンテーションしていた点が高く評価されました。また、ほとんどの発表者が席から動かずに発表する中で、この児童は「自分が歩けるようになった」ということをアピールするため、途中から前に出て、最後まで話すというパフォーマンスも行っていました。そうした表現力も評価されたのだと思います。

岩沼市のコンクールでは、教師が発表内容に直接指導を加えるのではなく、資料の作成から話の構成まで、基本的に児童生徒自身に考えさせるという方針で実施しています。3分間という時間の中で、自分の考えをまとめてプレゼンテーションすることも大切にしています。

これまで、小学校5年生と中学校2年生を対象として、会場に集まって実際の発表を見る機会を設けてきました。翌年度にそれぞれ6年生、中学校3年生になったときに、自分もこの舞台に立ちたいという気持ちを持ってもらうことを狙いとして、継続して取り組んでいます。

全国コンクールの受賞者を見ると、日本人学校や私立学校などの児童生徒も多い中で、毎年、岩沼市立の学校から受賞者が出ていることは、大変誇らしく感じています。小学校と中学校の両方から毎年受賞者が出るとは限りませんが、初年度に奨励賞を受賞した櫻井稟大朗さんは、当時「悔しい」と話していました。その後、5年生で優秀賞を受賞するなど、家族の支援も受けながら、着実に成果につながっていることを大変うれしく思っています。

この取組は、子供達がチャレンジする場を提供することが私たちの役割であり、その中で子供達自身が力を発揮していくものだと考えています。プレゼンテーションを通して身につけた、自分の考えをまとめ、人に伝える力は、将来、社会に出て仕事をする上でも役立つ経験になると思います

ので、今後も引き続き応援していきたいと思います。

パナソニック教育財団のホームページには、これまでの発表のアーカイブも掲載されていますので、興味のある方はぜひご覧いただければと思います。

以上です。お時間をいただき、ありがとうございました。

及川教育長

以上をもちまして、令和８年第９回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後２時40分閉会）

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長　山下　真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和　8　年　10月　22日

会議録署名委員　　山田芳孔

会議録署名委員　　江里美穂子